

令和 3 年 12 月 9 日

令和 3 年広島県議会 12 月定例会議案 (その 3)

広 島 県

令和三年広島県議会十二月定例会議案目次（その三）

県第百十六号 広島県公害審査会委員の任命の同意について……………一

県第百十七号 広島県収用委員会委員及び予備委員の任命の同意について……………二

県第百十六号議案

広島県公害審査会委員の任命の同意について

公害紛争処理法（昭和四十五年法律第百八号）第十六条第一項の規定により、次の者を
 広島県公害審査会の委員に任命することについて、県議会の同意を求め、

令和三年十二月九日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

氏名	住	所
石口 亜矢	[Redacted]	[Redacted]
石光 俊介	[Redacted]	[Redacted]
石森 雄一郎	[Redacted]	[Redacted]
伊藤 敏安	[Redacted]	[Redacted]
大橋 晶良	[Redacted]	[Redacted]
川崎 裕美	[Redacted]	[Redacted]
佐藤 真奈美	[Redacted]	[Redacted]
田中 純子	[Redacted]	[Redacted]
谷口 雅彦	[Redacted]	[Redacted]
寺本 佳代	[Redacted]	[Redacted]
中井 智司	[Redacted]	[Redacted]
橋本 貴司	[Redacted]	[Redacted]
原田 浩幸	[Redacted]	[Redacted]
東 明彦	[Redacted]	[Redacted]
松森 直美	[Redacted]	[Redacted]

(提案理由)

広島県公害審査会の委員の任期が、令和三年十二月二十二日に満了するので、その後任委員の任命について、県議会の同意を求めらる。

県第百十七号議案

広島県収用委員会委員及び予備委員の任命の同意
について

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第五十二条第三項の規定により、次の者を広島県収用委員会の委員及び予備委員に任命することについて、県議会の同意を求める。

令和三年十二月九日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 委員

氏名 真田 文人

住所

氏名 脇本 修自

住所

二 予備委員

氏名 沖田 清治

住所

(提案理由)

広島県収用委員会の委員真田文人及び光本和臣並びに予備委員脇本修自の任期が、令和三年十二月三十一日に満了するので、その後任の委員及び予備委員の任命について、県議会 の同意を求める。